

ひさびさの

# TOOLD cafe @ZOOM

オンラインでどこからでも  
TOOLD カフェ第6回

テーマ

## 原子力規制委員会に原発をとめられるのか？ ～関電原発の火山審査をめぐる 規制委の作為と不作為～

今年はじめ毎日新聞がスクープした原子力規制委員会の秘密会合事件。設置変更許可の前提となった火山灰濃度に過小評価が認定されたにも関わらず、規制委は原発を止めずにすむ処分の決定を秘密の会合で行い、それを隠蔽していたのです。シラを切っていた更田委員長も、記者に証拠をつきつけられ、「あってはならないこと」と認めざるをえませんでした。

では、ルールに則り公正中立であるべき規制委が、何故そこまでしてしまったのでしょうか。これには、それまでの経緯と背景があります。

今回は、当裁判の原告である阪上武さんが、東京で審査会合をウォッチしたり、行政不服審査請求などで直接規制庁とやりとりして得た情報なども交えて、分かりやすく解説してくれます。

講師： **阪上 武** さん（原子力規制を監視する市民の会）

2020年 **9月29日（火）** 19:00～21:00 ころ

@ご自宅など（全国どこからでも参加可能）

必ず前日までに下のメールアドレスまでお申し込み下さい。  
パソコンやスマホに zoom のアプリをインストールしておいてください。

主催：40年廃炉訴訟市民の会 TEL：080-9495-9414

お申込み e-mail：toold40citizens@gmail.com

<http://toold-40-takahama.com>

気軽に学べ、直接  
質問もできる少人数制。  
ふだん昼間の裁判に  
来られない方も  
大歓迎！

